

# 市政トピックス

MUNICIPAL ADMINISTRATION TOPICS

## 市民予算枠事業 (市民提案型) 平成26年度に向けた 提案募集

市内全体の利益、または課題の解決となる実行可能なプランを考え、市に提案をする「市民予算枠事業(市民提案型)」の平成26年度に向けた事業提案を募集します。

この制度は、書類審査および高浜市市民予算枠事業審査委員会による公開審査において、必要性が認められ、採択されれば、市が予算化して実施するものです。

質問・相談はいつでも受け付けていますので、気軽に問い合わせください。

**提案者** 市民、市民公益活動団体

**審査方法** 書類審査、公開審査  
(プレゼンテーション)

**募集期限** 10月31日(木)

**問合せ先**

圃地政策グループ  
☎5211111 (内線339)

## 環境美化推進員募集

平成21年4月、『高浜市みんなであちをきれいにしよう条例』が施行されました。

この条例は、快適で清潔な暮らしを阻害する行為を禁止するなど、地域の環境美化に関する課題について、市民・事業者・市がそれぞれの役割のもと、協働して取り組みを進めることにより、きれいで住みよい地域社会を実現することをめざしています。

条例の施行にとまない、市と連携し地域の環境美化を進める『環境美化推進員』を市民や事業者より募集したところ、今までに26団体の申し込みがあり、各地域で活動しています。

市では、引き続き環境美化推進員を募集します。

地域での清掃、環境教育など環境美化に関する活動を行っている、またはこれから行いたいと思っている方は、ぜひ申し込んでください。

**募集条件** 1団体3人以上(事業者を含む。)

**募集期限** 随時受付

**申込方法** 「環境美化推進員応募用紙」を記入のうえ、直接、市民生活グループへ申込(応募用紙は、市民生活グループまたは高浜市公式ホームページから入手可)

## ◆環境美化推進員への支援

活動の支援として、身分を示す「推進員証」や「腕章」、啓発物品として「のぼり旗」や「啓発ステッカー(車両用)」を貸与するほか、活動内容に応じ、次の物品などを提供しています。

① 奉仕袋(清掃用活動を行う団体)

② 消耗品類

(例)  
・清掃活動:軍手・火バサミ・熊手など

・落書き消し活動:シンナー・刷毛・ペンキ・布切れなど

③ 軽自動車の貸出

④ ボランティア保険への加入

**問合せ先**

圃市民生活グループ  
☎5211111 (内線264)



## 国の福祉関係の手当が 改正されます

「児童扶養手当法」による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律」の一部改正により、特例水準が平成27年4月までに段階的に解消されることになり、国の福祉関係の手当が、平成25年10月分より次のとおり改正されます。

**問合せ先**

いきいき広場内地域福祉グループ  
☎5219871

	支給区分	改正前月額	改正後月額	差額
児童扶養手当	全部支給	41,430円	41,140円	▲290円
	一部支給	41,420円~ 9,780円	41,130円~ 9,710円	▲290円~ ▲70円
特別児童扶養手当	1級	50,400円	50,050円	▲350円
	2級	33,570円	33,330円	▲240円
特別障害者手当		26,260円	26,080円	▲180円
障害児福祉手当		14,280円	14,180円	▲100円
経過的福祉手当		14,280円	14,180円	▲100円